

「次世代育成支援対策推進法」及び「女性活躍推進法」に基づく 一般事業主行動計画の策定について

株式会社平尾工務店

【計画期間】

2019年4月1日～2024年3月31日まで

【課題分析】

- ・雇用区分によって有給休暇取得率に差がある(最大65.9%、最少37.6%)
- ・雇用区分により、採用女性労働者数に偏りがある(最少0人)
- ・管理職に占める女性労働者の割合が低い(6.3%)

【内容】

目標1 : 「働き方改革」による年間有休取得10日を最低限とする環境を整備する。

対策

- ・2019年4月～ 有休日の検討
- ・2019年度～ 年間10日以上の有休取得日数の実施

目標2 : 管理職に占める女性労働者の割合を10%以上にする。

対策

- ・2019年4月～ 女性職員に対するアンケート、ヒアリングなどの実施
- ・2019年度～ キャリア・アップの為に資格取得を支援

目標3 : 女性技術職員の1名以上の採用。

対策

- ・2019年4月～ 求職情報の検討
- ・2019年4月～ 求職情報を幅広い分野に掲載する